

# 大名美恵子です

〒319-1112 東海村村松 2401-2  
電話・FAX 029-284-0761  
E-mail toukai@oona-mieko.info

## ◆20日、12月議会が閉会しました◆

### 議員「定数」と議員「報酬」に関する条例改定案が、賛成多数(13:6)で可決。

### 定数 18、報酬 2万円上げは 2020年2月1日着任の議員から適用

20日の議案審議では、議員定数と報酬に関する条例改正案が議会「新政とうかい」と「公明党」の議員から提出され、審議の結果、村上孝、江田五六、恵利いつ、清宮壽子、阿部功志、大名美恵子の各議員が反対するなか、新政とうかい 11名と公明党 2名の賛成多数で可決されました。

2020年からの定数は18。報酬はそれぞれ2万円引き上げられ、議長が45万円、副議長が40万8千円、議員が38万7千円となります。消費税が10%に引き上げられ住民も行政運営も大変になる今なぜ？

議案審議では、定数条例と報酬条例を1件ずつ審議しました。定数条例改定案の審議の際、提案理由への質問を行ない反対する討論を行いました。討論内容をご報告いたします。

### 定数条例改定案に反対する討論

裏面には報酬引き上げに反対する討論を載せました



大きく3点にわたって反対の理由を述べます。

第1に、議員定数の削減は、住民要求の実現と、村民の暮らしを守るための、村民と村政とを結ぶパイプ役としての、議会の重要な役割と機能の弱体化につながるためです。

第2に、定数を2人削減することによって、議会のもう一つの重要な役割である、市政のチェック——監視機能を弱めることになるためです。村民負担増や村民サービスの後退を招く予算の成立や執行を許す議会として、役割を失うことに繋がりがねません。

議会には今後ますます、東海第二原発の今後への対応や、福島原発事故による影響対策、今後の震災対策、そして日本の経済危機、財政危機に対応するための本村の行財政運営をしっかりとチェックする責任が問われます。

定数削減によって自動的に議員の力量が向上するわけではないことを考えても、定数削減は村民の利益に反することになると言わざるをえません。同時に、議会予算の節減を考えるなら、議員報酬の削減や視察のあり方の見直しなど、他にも方法があります。

第3は、東海村の議員の定数を考えるとき、他市町村の定数を参考にする必然性はないと考えるためです。本村には本村にあった定数を決めればよいのです。とりわけ、原子力発祥の地と言われ関連事業所が多数立地するという特異な事情を持った村の議会ですから、多様な住民意見の吸い上げと村政への反映が大変重要になっています。しかし、議員数を減らそうとする考え方の中には、村の人口構成やこの間の村議選の動向からも、原子力問題について住民の中では意見が多様になっている、村の意思決定機関である議会は、1つの方向にまとめやすくする狙いがあると考えられます。

地域の諸課題、諸要求をていねいに村政に届ける仕組みを保障することこそ重要で、議員定数削減は、そうした地域の願いに逆行することになり、反対です。

## ❖新聞代改定のお知らせと、引き続きのご協力をお願いします❖

しんぶん赤旗

日頃のご購読に心より感謝申し上げます。しんぶん赤旗日曜版は、諸般の事情により来年1月から 930円/月 に、購読料の改定をさせていただくこととなりました。来年10月からは消費税が10%になり、皆様方の暮らしへの影響ははかり知れないものと胸痛めておりますが、引き続きましてのご購読にご協力いただけますようどうぞ宜しくお願い申し上げます。

## 議員報酬条例の改定案に反対する討論

議員報酬の適正な額とはどの程度かを考えるとき、専業としてその活動を保障するだけの水準という視点もあることは言うまでもありません。

住民福祉の向上、暮らしと地域経済を守り発展させる地方自治体の役割は、今後いっそう重要になります。

村議会は、村政のチェック機能を果たし、住民の多様な意思を反映させなければなりません。こうした活動を保障するための報酬となるわけですが、しかしその原資は税金です。

当然、自治体規模やその財政状況、時々々の経済状況や村民の暮らしの実態などから総合的に判断するべきであり、例えば村民感覚からかけ離れた高額な報酬や政務活動費などであってはなりません。

その立場から考えて、今回の報酬引き上げは行うべきではありません。現在の報酬が、議員としての仕事を遂行する上で妨げになるほど低い金額とは言えず、生活給としてのみみれば、家族構成など個々に違いはありますが、いずれにしても税金が原資の議員報酬のこれ以上の引き上げは村民感覚とかけ離れるばかりです。

「議員定数及び報酬に関する調査特別委員会」が行った住民との意見交換会とパブリックコメントの内容を真に受け止めれば、単純に人数や件数では結論付けられない定数と報酬に関する重要な意見が多々ありました。そしておしる「定数は減らし、報酬は引き上げた方がいい」という意見は、十分な理由付けはされていませんでした。

しかしこれらの調査を終えた後の特別委員会での議論では、本条例改正案の提出議員の方々は、貴重な意見が出ていることにはあまり触れず、自らの考えにそった住民意見のみをとりだして、自らの最終意見としていたように記憶します。特別委員会設置の時から、委員会の結論を報酬引き上げに導くそうした事前の話し合いがまるでされていたかのよう傍聴席からは受け止められました。

来年10月には消費税が10%に引き上げられるなど、村民生活も村政運営もさらなる大打撃を受けようとしているときに、本来住民の立場でそうした悪政をやめさせようと働くべき議員が、そうした動きは見えないだけでなく、自らの報酬だけはしっかり引きあげようとする考え方は到底理解できません。

